

□ 1月10日は「110番の日」

1月10日は「110番の日」です。

110番は、事件・事故に遭われた方、目撃された方からいち早く警察に通報していただく緊急通報電話です。

緊急の対応を必要としない問合せ、相談などは、各種相談窓口や警察署へお願いします。

警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、県民の皆様には110番通報を早く、正しく利用していただくよう、ご理解とご協力をお願いしています。

兵庫県警察の広報用統一標語は、

「緊急時 正しく使おう 110番」

です。



□ 110番通報は警察本部の通信指令室につながります

兵庫県内でかけた110番通報は、神戸市にある警察本部の通信指令室につながります。着信順に接続されますので、「すぐにでない。」と判断し、掛け直しをされますと、更に時間がかかることとなりますので、切らずにそのままお待ちください。

□ 携帯電話等からの110番通報の注意点

携帯電話やスマートフォンからの通報は、通報場所の確認に時間を要したり、電波状態が悪く、途中で切れてしまったりすることがありますから、次のことに注意して通報をお願いします。

- 通報場所の地名、目標物となる著名な建物、交差点名等を確認する。
- 通報場所から離れない。
ただし、高速道路上で通報する場合は安全な場所に移動してから通報する。
- 車を運転しながらの通報はしない。
- 現場などを再確認するため、警察から折り返しの電話をする場合があるので電源を切らない。

